

食品安全委員会（第938回会合）議事概要

日時：令和6年4月23日（火） 14：00～14：12

場所：食品安全委員会大会議室

出席者：山本委員長ほか6名出席

傍聴者：一般4名

（1）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品及び飼料添加物「サルファ剤」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件については、肥料・飼料等専門調査会におけるものと同じ結論、「サルファ剤は、「暫定基準が設定された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について」の3（3）①に該当する成分であると判断され、現行のリスク管理の範囲で使用される限りにおいて、食品健康影響は無視できる程度と考えられる。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

（2）その他

- ・小林製薬が販売する機能性表示食品である紅麹使用食品に関し健康被害が発生している事案について

→事務局から報告。

消費者庁が設置した「機能性表示食品を巡る検討会」にオブザーバ参加し、平成27年12月に当委員会に取りまとめた「いわゆる「健康食品」に関する報告書」と「いわゆる「健康食品」に関するメッセージ」に列挙した観点について説明するとともに、引き続き消費者庁と連携し、本事案について適切に対応をしてしていくこととなった。